

■現状

■街路樹とは

- 街路樹は、都市の景観を形成し、都市の風格を醸し出すとともに緑のネットワークの軸線、四季のうつろいや緑陰の提供など、様々な機能が期待される重要なグリーンインフラとなっています。

■街路樹・グリーンベルトの本数と構成

- 街路樹⇒本数：約 41,000 本、植栽延長：229 km、樹種：95 種  
上位 10 種で市内の街路樹総本数の約 65%を占めている。
- グリーンベルト⇒植栽総面積：約 160,000m<sup>2</sup>  
オオムラサキツツジがグリーンベルト植栽総面積の約 60%を占めている。

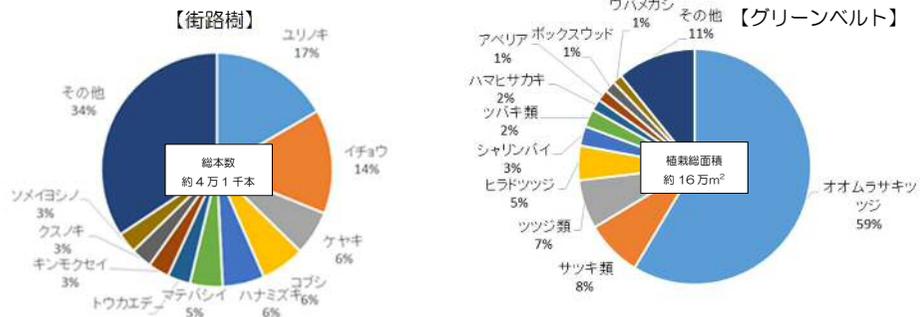
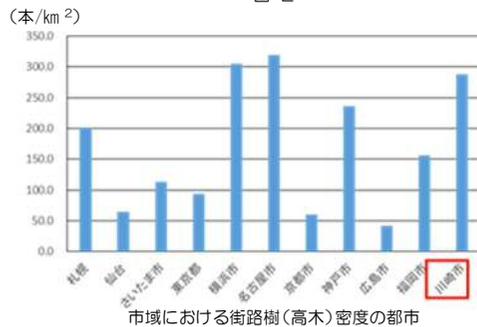


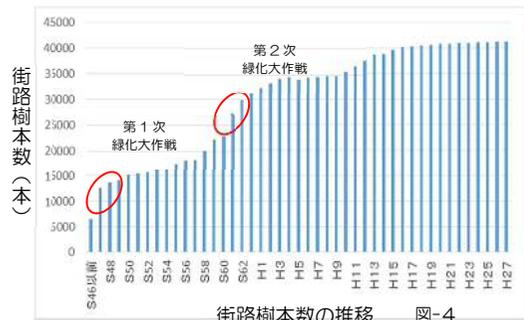
図-1  
表-1

樹種	本数(本)	構成比
1 ユリノキ	6,883	16.7%
2 イチョウ	5,955	14.4%
3 ケヤキ	2,543	6.2%
4 コブシ	2,532	6.1%
5 ハナミズキ	2,412	5.8%
6 マテバシイ	1,889	4.6%
7 トウカエデ	1,314	3.2%
8 キンモクセイ	1,214	2.9%
9 クスノキ	1,209	2.9%
10 ソメイヨシノ	1,196	2.9%
その他	14,157	34.3%
合計	41,304	100.0%

樹種別本数・構成比 上位 10 種



市域における街路樹(高木)密度の都市間比較(人口 100 万人以上の都市) 図-3



街路樹本数の推移 図-4

■街路樹本数の推移

- 高度成長期に大気汚染等による環境の悪化が課題となり環境対策として緑化大作戦などの取組が進められた。

■課題

- 本市の街路樹は、植栽から半世紀が経つ樹木が増え、大きく成長した街路樹は、都市空間に潤いをもたらすなど多様な役割を果たしている。一方で一部の街路樹において樹勢が悪化して倒木の危険性が生じるなどの弊害が発生している。

①大径木化や老木化による倒木



大径木化や老木化に伴う樹木の衰退による倒木

②根上がりによる通行障害



舗装や縁石の盛り上がりによる歩行者等への通行障害

③落枝や幹枝のはみ出しによる車両との接触



車道へはみ出して生育している街路樹の枝に車両が接触

④交通安全施設等への影響



信号機や歩行者、街路灯が隠されるなど、交通安全上の支障

⑤道路空間とのバランスが悪い街路樹



植栽から年数が経過し、道路空間と比較して大きく成長したことにより、道路空間とのバランスがくずれたり、必要以上の強剪定に伴う樹形の乱れ

⑥限られた維持管理費による対応



街路樹の成長とともに維持管理費が増加するため、今後の樹木の成長を考慮すると、適切な維持管理を継続することが困難な状況に陥るおそれ

# 川崎市街路樹管理計画の概要について

## ■計画策定の目的

本計画は、**街路樹がもつ多様な機能を総合的に発揮させるため、地域特性に即した効果的な維持管理を推進すること**を目的とする。

## ■基本方針

街路樹の安全性を優先とした魅力ある街路樹を創出するため、「**市民にやさしい歩行空間の確保**」「**都市魅力の向上**」「**適正な維持管理の実施**」を柱とした方針により**緑の「質の向上」**を図る。

## ■取組の方向性

### 取組 1 計画的な街路樹再生による安全な歩行空間の確保

【関連課題】：①②⑤⑥

◆各区における歩道幅員が十分に確保されていない路線や根上がりが連続している路線を中心に対応策を講じ、道路利用者の安全性や良好な歩行空間を確保する。

《街路樹再生フロー》

候補路線の選定

地域住民との合意形成

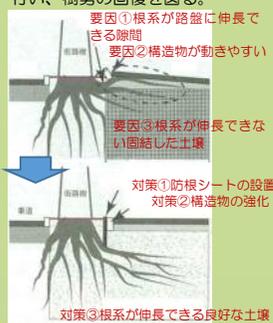


・歩道幅員が十分確保されていない路線  
・根上がりが連続している路線

対応策の検討

#### 【改善】

・植栽基盤の改善  
土壌改良や植栽空間の拡大などを行い、樹勢の回復を図る。



#### 【更新】

・適切な樹種への更新  
生育環境を踏まえ適切な樹種を選定し更新する。

《樹種選定》



#### 【撤去】

・撤去の検討  
必要な有効幅員が確保できない狭い幅員の歩道や根上がりが連続している歩道に植栽されている街路樹については、撤去や間引きについても検討する。



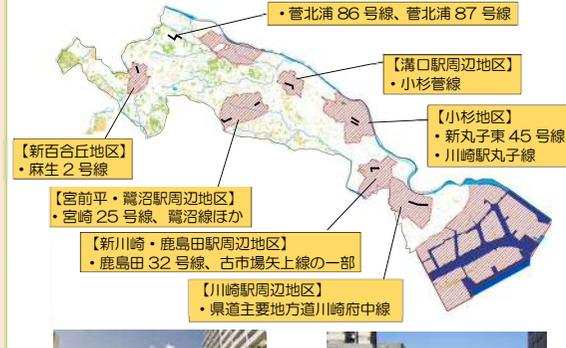
### 取組 2 川崎をブランディングする街路樹による「まちづくり」

【関連課題】：①③④⑤⑥

◆シンボルとなる並木の設定により都市の魅力向上を図る。

・各区において緑化推進重点地区などの特に重要な街路樹については、シンボルとなる並木として設定し、定期的な剪定等による樹形管理の実施などにより統一美を發揮できる街路樹として管理する。

■は緑化推進重点地区を示す。



### 取組 3 街路樹管理情報の活用による適正な維持管理の実施

【関連課題】：②③④⑤⑥

◆生育環境を踏まえた適切な頻度による剪定や刈込等を実施する。

◆街路樹の生育状況を把握し不健全と判断される樹木については速やかに撤去し、必要に応じて再植栽を行う。

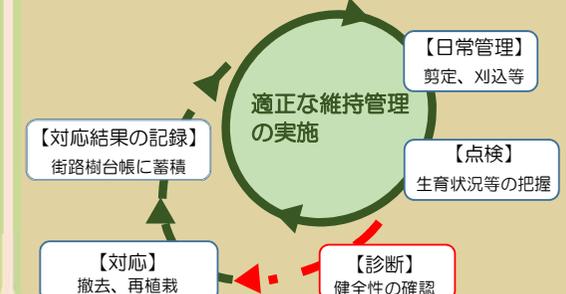
◆街路樹台帳を整理し、適宜、更新し、街路樹等の状況を把握する。

・剪定は、樹種毎の特性や生育環境を踏まえ、概ね 1 年から 3 年に 1 回の頻度を目標に実施する。

・巡回点検等により、生育状況を把握し、必要に応じて専門家による診断を実施する。不健全な樹木は、速やかに撤去する。

・日常管理、点検、診断、対応の管理情報を街路樹台帳に蓄積し、適正な維持管理を実施する。

適正な維持管理の実施サイクル（概念図）



## ■取組を支える手法

### 財源の確保に向けた仕組みづくり

- ・街と調和した管理しやすい樹種等へ更新又は撤去を実施し、維持管理コストの縮減を図る。
  - ・現行の寄付金制度を活用するとともに、街路樹パートナー制度などの新たな財源確保に向けた仕組みづくりを進める。
- 例）川崎市ふるさと応援寄付金、街路樹保全事業寄付金（名古屋市）など

### 多様な主体との連携

- ・街路樹等愛護会などの市民ボランティアと協働するとともに企業やNPOなどの多様な参画を図り、街路樹等の保護、育成、除草、清掃等を実施する。
- ・維持管理等においては、地域の景観に及ぼす影響を踏まえて、地域全体の価値向上に繋がるよう、沿道の民間開発や隣接公園、河川沿いの桜など、街並みと調和を図る。

### 市民等との合意形成

- ・街路樹再生の実施にあたっては、現状の課題を踏まえて、地域にふさわしい樹種の選定や生育環境の確保策など、地域の方々と協議、連携しながら進める。例）アンケート等の実施による意見収集、住民説明会等
- ・樹木の撤去にあたっては、必要に応じて健全度診断も活用し市民の理解を得る。

## ■スケジュール

	H29	H30	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	H35(2023)	H36(2024)	H37(2025)	H38(2026)	H39(2027)
総合計画	第1期			第2期							
緑の基本計画	改定										
街路樹管理計画	計画策定			取組実施	計画検証・見直し				取組実施		
取組1	候補路線選定				地元調整・更新・撤去実施						
取組2	路線選定				樹形管理実施						
取組3					定期的な剪定・刈込等の実施						

※本計画については、平成 33(2021)年度を目途に検証し柔軟に対応する。  
※取組 1 については、今後、実施プログラムを策定する。